

福祉医療制度のあり方に関する意見聴取会議について

趣旨

- 京都府ではこれまで、子育て支援医療助成、重度心身障害児（者）医療助成・重度心身障害老人健康管理事業、ひとり親家庭医療助成、老人医療助成などの「福祉医療制度」を市町村とともに実施している。
- 子育て支援医療助成制度については、令和5年の拡充から約1年が経過し、この間も中学生の通院医療費を拡充する市町村が計25団体に増えるなど、拡充の成果や今後の本制度のあり方について改めて検討するべき時期となっている。
- さらに、障害者への医療助成制度についても、本年8月には精神障害者に対象が拡充され、制度の活用は広がりつつあるものの、対象者への周知や制度としての定着など、安定した運用が必要である。
- また、これら以外の福祉医療制度についても、少子・高齢化や人口減少、物価高騰など対象者を取り巻く環境は近年、大きく変化しており、制度の趣旨を踏まえ、制度のあり方について検証を行う必要がある。
- 福祉医療制度全般を持続可能な制度とする観点からも、各福祉医療制度のあり方の検討を本会議で行う。

今後の検討スケジュール

